

個人情報保護規程

(目 的)

第1条 この規程は、社会福祉法人伸康会及び同法人が運営する全ての施設において、施設利用者、家族、その他施設来訪者（以下「利用者等」という。）の個人情報に関する管理手法を適切に定め、かつ適切な管理を実施することにより、個人情報の漏洩を防ぐことはもちろん、職員の個人情報に対する意識を向上させていくことを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規程の個人情報管理の適用範囲は下記のとおりとする。

- 1 介護サービスを提供する際に発生する情報の管理
- 2 個人情報の収集
- ③ 個人情報の利用
- ④ 個人情報の安全な保管
- ⑤ 個人情報の廃棄

(責任・担当)

第3条 利用者個人情報の管理責任者及び担当者は下記のとおりとする。

- ① 法人の個人情報統括責任者・・・理事長
- ② 施設の個人情報管理責任者・・・施設長等の上長
- ③ 施設の個人情報管理担当者・・・各職員

(個人情報の利用目的と取り扱い)

第4条 法人が取得し、利用する利用者の個人情報の利用目的は下記のとおりとする。

[法人の内部での利用に係る利用目的]

- ①法人内部での利用目的
 - 1) 施設が利用者等に提供する介護サービス
 - 2) 介護保険事務
 - 3) 介護サービスの利用にかかる施設の管理運営業務のうち
 - ア 入退所等の管理
 - イ 会計、経理
 - ウ 介護事故、緊急時等の報告
 - エ 当該利用者の介護・医療サービスの向上
- ②他の介護事業者等への情報提供を伴う利用目的
 - 1) 法人が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - ア 利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - イ その他の業務委託
 - ウ 利用者の診療等に当たり、外部の医師の意見・助言を求める場合
 - エ 家族等への心身の状況説明
 - 2) 介護保険事務のうち
 - ア 審査支払い機関へのレセプトの提出
 - イ 審査支払い機関又は保険者からの照会への回答
 - 3) 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

[上記以外の利用目的]

- ①法人内部での利用に係る利用目的
 - ア 介護サービスや業務の維持・改善の基礎資料
 - イ 施設等において行われる学生等の実習への協力
 - ウ 施設において行われる事例研究等

- ②他の事業者等への情報提供に係る利用目的
 - 外部監査機関、評価機関等への情報提供

- 2 新たに個人情報を取得する場合であっても、前項の利用目的の範囲で取得することができる。
- 3 個人情報の取得にあたっては利用者の同意を得なければならない。

(個人情報の利用)

第5条 個人情報を目的外利用してはならない。

- 2 小学生・中学生・高校生に関しては、施設新聞及びFacebookに掲載しないこととする
- 3 施設来訪者の施設新聞等への掲出に関しては、事前に本人から別紙同意書を取るものとする。

(個人情報の第三者提供)

第6条 個人データは定められた利用目的の範囲内や、法令に定める場合のほかは、原則として第三者に提供してはならない。

2 各部署における業務遂行に当たって、個人データの第三者提供の必要が生じた場合は、当該業務の担当者は、個人情報管理責任者の承認を得なければならない。

(個人データの安全管理)

第7条 個人情報の漏洩を防止するため、職員は個人データの記載された書類、パソコン、フロッピーディスク、CD-ROM、USBメモリなどを法人及び施設外に持ち出してはならない。

2 前項の場合に、職員において法人及び施設外に持ち出さざるを得ない理由がある場合には、当該職員の所属する部署の個人情報管理責任者に、理由を申し出て、その承認を受けなければならない。

3 職員が、業務上、個人データが記録された書面等をファクシミリで送信する場合は、宛先を確認した上で、異なる宛先に送信されることのないように十分に注意しなければならない。

4 個人データの登録、入力作業、保管、保存、廃棄又は消去を行う職員について、その範囲と業務内容を当該部門において具体的に定めるものとする。

(補 則)

第8条 この規程に定めるものの他、必要な事項は協議の上決定する。

附 則 この規程は、平成27年7月1日から施行する。

平成19年 5月25日 施行

平成27年 7月 1日 一部改正

(別 紙)

肖像権使用同意書

施設名 _____ 殿

作成日 平成 年 月 日

私は、貴法人(社会福祉法人伸康会)に対し、貴法人が私を撮影した動画および画像を下記に定める使用範囲において無償で使用することに同意いたします。

【使用範囲】

1. 社会福祉法人伸康会公式サイトおよびfacebookへの掲出
2. 撮影された社会福祉法人伸康会の施設が発行する施設新聞、施設内掲出物への掲載

所属団体

責任者 _____

本人署名 _____
